

## 新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮する学生の皆さんへ「応援給付金」のご案内

(2021. 3. 1 更新)

新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入が大幅に減少するなど、経済的に困っている北九州市内の大学等で学ぶ学生を対象に、北九州市は独自の「応援給付金」を制定しました。給付を希望する学生は下記のとおり、北九州市に給付金の申請を行ってください。なお、当給付金について不明な点がありましたら、下記の北九州市のコールセンターへお問い合わせください。

「応援給付金」のご案内

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/20301133.html>

### 1. 申請できる方

令和3年1月14日(緊急事態宣言再発令日)現在、北九州市内の大学(専攻科、別科及び大学院を含む)、短期大学(専攻科、別科を含む)、高等専門学校(第4・5学年・専攻科に限る)、専門学校(専修学校(専門課程(上級学科を含む)))及び日本語教育機関(法務省告示で定める機関)に在籍する学生(注1)(外国人留学生は私費留学生に限る(注2))で、次のいずれかに該当する方です。

(1) 国の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』(以下、国の「緊急給付金」という)(注3)の支給を令和3年1月14日までに受けた方。

(2) 国の「緊急給付金」は支給されていないが、家庭から自立してアルバイト収入で学費や生活費を賄っている方等で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、その収入が大幅に減少したと認められる方。

(注1) 北九州市内のキャンパスに在籍する学生。

(注2) 外国人留学生は、私費留学生が対象です(国費及び公費の外国人留学生は対象外)。

(注3) 国の「緊急給付金」は、令和2年7月から9月に大学等を通じて募集があり、日本学生支援機構から申請者本人に10万円(非課税世帯には20万円)が振り込まれました。

### 2. 支給金額

1人あたり5万円(1回限り)

### 3. 申請方法

原則として、スマートフォン、パソコンからの電子申請とします。やむを得ず電子申請ができない場合は、郵送で申請を受け付けます。

(注) 詳しくは「応援給付金」のご案内をご覧ください。

### 4. 受付期間

令和3年3月1日(月曜日)から令和3年3月19日(金曜日)まで

#### 5. 申請にあたっての提出書類

必要書類については、「応援給付金」のご案内をご覧ください。

(注) 申請する際は必ず必要書類を確認の上、漏れがないようにしてください。

#### 6. その他の注意事項

その他、応援給付金の支給の決定や、注意事項については、「応援給付金」のご案内をご覧ください。「応援給付金」のご案内中、未決定部分は随時更新していきますので、市のホームページをご覧ください。

応援給付金について、市が ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることはありませんので、ご注意ください。

#### 7. 問合せ先

「学生応援給付金」コールセンター

電話：0570-065-674

- ・3月1日（月曜日）から3月19日（金曜日）の9時から17時（平日のみ）で対応します。
- ・外国語での電話の場合は折り返しでの対応になります。